

特定施設入居者生活介護事業所 八景水谷昭和館

重 要 事 項 説 明 書

〈 令和7年4月現在 〉

1. 事業者(法人)の概要

名称・法人種別	株式会社 昭和館
代表者名	代表取締役 光岡由紀子
本社所在地・連絡先	(住 所) 〒860-0086 熊本市北区打越町33-91 (電 話) 096 - 343 - 2356 (F A X) 096 - 343 - 2356

2. 事業所に利用施設)

施設の名称	八景水谷昭和館
所在地・連絡先	(住 所) 〒860-0084 熊本市北区山室4丁目9-30 (電 話) 096 - 343 - 0003 (F A X) 096 - 343 - 0004
事業所番号	4370109391
管理者の氏名	中山 康太

3. 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

要支援状態 又は 要介護状態にある者に対し、適正な指定特定施設入居者生活介護を提供することを目的とします。

(2) 運営方針

利用者一人一人の人格を尊重し、特定施設サービス計画に基づき、利用者が本施設においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

(3) その他

事 項	内 容
特定施設サービス計画の作成及び事後評価	計画作成担当者が、利用者の心身の状況及び 生活状況等を評価し、利用者の希望を踏まえた上で、特定施設サービス計画を作成致します。また、サービス提供の目標達成状況等を評価し、その結果を踏まえた上で 計画の変更を行い利用者や家族等に説明を行い、確認していただきます。
従業員研修	年3回、介護技術関連の研修を行う他、施設内外の研修にも積極的に参加していきます。
地域との連携	地域行事への参加及び施設行事への招待など 地域住民との交流の機会を積極的に設け 地域の中で暮らす生活環境作りに努めると共に 複合型施設としての特色を生かした運営に努め地域の医療機関や介護施設との連携を図ります。

4. 施設の概要

(1) 構造等

敷 地		2,856 m ²
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造り 3階建て(特定施設住居部は 1・2階)
	延床面積等	建築面積 : 962m ² 延べ床面積 : 2,602m ²
	利用定員	40名 ※ 建物も法人所有

(2) 主な設備

設備	室数	面 積	備 考	
食 堂	2	(2階) 54.67㎡	機能訓練室と兼ねる	一人当たり 3.58㎡
		(1階) 37.05㎡		
多目的ホール	1	(1階) 51.59㎡	食堂及び機能訓練室と兼ねる	
機能訓練室	3	— ㎡	食堂、多目的ホールと兼ねる	
浴室・脱衣室	3	(2階) 26.59㎡	浴室 x 2 ・ 脱衣室 x 1 (個浴、介助浴)	
		(1階) 24.02㎡	浴室 x 1 ・ 脱衣室 x 1 (個浴、ハート浴)	
居 室	34	18.55～19.76㎡	個 室 (1階 : 6室 ・ 2階 : 28室)	
	3	24.89～26.10㎡	夫婦室 (1階 : 1室 ・ 2階 : 2室)	

5. 施設の職員体制

従業員の職種	人数 (人)	区 分				常勤換算後の 人数 (人)	職務の内容
		常 勤		非 常 勤			
		専 従	兼 務	専 従	兼 務		
管理者	1		1			0.5	施設全体の管理
生活相談員	1	1				1.0	生活相談
介護職員	18	19		8		14.6	介護
看護職員	3	1		2		2.2	看護
機能訓練指導員	3	1	2			2.0	機能訓練指導
計画作成担当者	1		1			0.5	生活支援計画
厨房・清掃員等	9	4		5		6.8	施設清掃・調理

6. 職員の勤務体制(勤務時間帯は利用者の動向により変更する場合があります)

従業員の職種	勤 務 体 制	休 暇
管理者・生活相談員 機能訓練指導員 計画作成担当者	日勤 (8:30 ～ 17:30) の 時間帯を勤務	1か月変形 労働時間
介護・看護職員 厨房・清掃員等	厨房早出 (6:30 ～ 15:30) ・ 早 出 (7:00 ～ 16:00) 日 勤 (8:30 ～ 17:30) ・ 中 出 (10:00 ～ 19:00) 厨房遅出 (10:30 ～ 19:30) ・ 遅 出 (10:30 ～ 20:30) ※ 夜勤 (16:30 ～ 9:30) ※ 厨房・清掃員等を除く	

7. 特定 入居者生活介護の内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス

ア. サービス内容

種 類	内 容
食 事	利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	利用者の状況に応じて適切な入浴介助を行うと共に、入浴の自立についても適切な援助を行います。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床・着替え・整容等	寝たきり防止の為、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。
機能訓練	機能訓練指導員により、入居者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 ※ リハビリ器具：(平行棒1台)
健康管理	看護職員により、入居者の状況に応じて適切な措置を講じます。 外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできる限り配慮します。
レクリエーション等	日常的なレクリエーションや季節に応じた行事を行い、心身のリフレッシュに加え、身体機能の低下を防止するなど多目的な活動を行います。
相談 及び 援助	入居者とそのご家族からのご相談に応じます。

イ. 費用

(1) 介護保険給付対象分について

介護保険の給付対象サービス利用料金の1割(又は2割・3割)が利用者の負担額となります。

介護保険適用の場合でも保険料等の滞納により、事業者が直接介護保険給付が行われない場合がありますので、その場合は利用料全額をお支払いください。

利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行いたします。

※) サービス提供証明書及び領収証は、後に利用料の償還払いを受ける時に必要となります。

【利用料金表】※ 1日当たり負担金額(1割の場合)

介護度	基本単位	個別機能 訓練加算	夜間看護 体制加算	サービス提供 体制加算	1日当たり 小計
要支援①	1 8 3 円	1 2 円		1 8 円	2 1 3 円
要支援②	3 1 3 円	1 2 円		1 8 円	3 4 3 円
要介護 1	5 4 2 円	1 2 円	9 円	1 8 円	5 8 1 円
要介護 2	6 0 9 円	1 2 円	9 円	1 8 円	6 4 8 円
要介護 3	6 7 9 円	1 2 円	9 円	1 8 円	7 1 8 円
要介護 4	7 4 4 円	1 2 円	9 円	1 8 円	7 8 3 円
要介護 5	8 1 3 円	1 2 円	9 円	1 8 円	8 5 2 円

上記の合計に介護職員等処遇改善加算(総額の12.8%)が加算される他、協力医療連携加算(100円/月)、退院・退所時連携加算(30円：入居から30日)などの他の加算が加わる場合があります。

(2) 介護保険給付対外の利用料金表

食事代(1 860円/ 3食)	朝食: 480円、昼食・夕食: 690円	
紙おむつ・尿取パッド	実費	※ 種類、枚数に応じて実費。 紙おむつ等をご持参頂いた場合は無料です。
買物等の付添い、送迎等	2, 000円/ 60分まで	60分以降は10分毎に300円が加算されます。
日常生活品の購入代行	実費	購入代金をご負担いただきます。
その他の活動に係る費用	実費	レクリエーションなどで要した費用の実費をご負担いただきます。

8. 利用料等のお支払方法

毎月、10日頃に前月分の利用料等を請求いたしますので、次のいずれかの方法により
20日までにお支払ください。①事業所での現金支払い②銀行振り込み③自動口座引き落とし
①事業所での現金支払い ②銀行振り込み ③自動口座引き落とし

【銀行振り込みの場合】

肥後銀行 健軍支店 (けんぐんしてん) 普通預金 口座番号 : 1813656
名義人 : 株式会社 昭和館 代表取締役 光岡 由紀子
(カブシカイシャ ショウカン タイエイヨトリシヤリヤク ミツカ ユキコ)

9. サービス内容に関する苦情相談窓口

担当施設 お客様相談窓口	窓口責任者	管理者(不在の時は他の常勤職員)
	ご利用時間	月～金曜 (9:00 ～ 17:00) ・ 土曜 (9 : 00 ～ 12:00)
	ご利用方法	窓口 (1階事務室) 電話 (096 - 343 - 0003)
	※ご意見箱は1階受付カウンターに設置しています。	

10. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画に則って対応を行います。 また、防災訓練を年2回行います。
防災設備等	自動火災報知機、誘導灯-非常灯、スプリンクラー、消火用散水栓 非常通報装置、消火器他
	防火管理者 : 村岡 知和

11. 協力医療機関、バックアップ施設

当事業所では、各利用者の主治医との連携を基本としつつ、病状の急変に備えて、以下の医療機関を
協力医療機関として連携体制を整備しています。

○ 八景水谷昭和館診療所	熊本市北区山室 4 丁目 9 - 30	TEL 096 - 343 - 0006
○ 熊本機能病院	熊本市北区山室 6 丁目 8 - 1	TEL 096 - 345 - 8111
○ ひとのわ ハロー歯科	熊本市北区龍田陣内 1 丁目 1 - 2	TEL 096 - 227 - 8440
○ 菊南病院	熊本市北区鶴羽田 3 丁目 1 - 53	TEL 096 - 344 - 1711
○ 朝日野総合病院	熊本市北区室園町 12 - 10	TEL 096 - 344 - 3000
○ 中山記念病院	合志市須屋 7 0 2	TEL 096 - 343 - 2617

12. サービス利用にあたっての留意事項

- 施設内の居室や設備、備品等については、本来の用法に従ったご利用ください。

これに反したご利用により破損等が生じた場合には、弁償していただく場合があります。

- 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないでください。

- 所持金品は自己の責任で管理してください。

- 施設内での宗教活動、政治活動、及び営業活動はお断りいたします。

令和 2年10月 改訂

令和 2年11月 改訂

令和 3年 4月 改訂

令和 4年 1月 改訂

令和 4年 8月 改訂

令和 4年10月 改訂

令和 6年 4月 改訂

令和 6年 6月 改訂

令和 7年 4月 改訂

令和 年 月 日

特定施設入居者生活介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

住 所 〒860-0084 熊本市北区山室4丁目9-30

事業者名 株式会社 昭和館

特定施設入居者生活介護事業所 八景水谷昭和館

代表者名 代表取締役 光岡 由紀子 ⑩

説 明 者

私は、本書面に基づいて、事業者から重要事項の説明を受け、特定施設入居者生活介護サービスの提供開始に同意しました。

利用者住所 〒

氏 名 ⑩

又は代理人 ⑩

(利用者との続柄)
